

平成26年 第4回定例会

# 道志村議会会議録

平成26年6月10日 開会

平成26年6月13日 閉会

道志村議会

## 平成26年第4回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (6月10日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○一般質問	8
杉本秀明君	8
池谷高明君	10
山口力君	12
長田達義君	18
出羽和平君	22
水越茂広君	25
○日程の順序変更	27
○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	28

### 第 2 号 (6月13日)

○議事日程	31
○出席議員	31

○欠席議員	3 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 1
○職務のため議場に出席した者の職氏名	3 2
○開議の宣告	3 3
○議事日程の報告	3 3
○報告第 1 号の報告	3 3
○報告第 2 号の報告	3 3
○報告第 3 号の報告	3 3
○議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○諮問第 1 号の上程、説明、意見、採決	3 6
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 7
○消防委員会委員の選任について	3 9
○閉会中の継続調査について	3 9
○村長挨拶	3 9
○閉議の宣告	4 0
○閉会の宣告	4 0
○署名議員	4 1

平成26年第4回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月3日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成26年6月10日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成26年第4回道志村議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成26年6月10日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1号 平成25年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 報告第 2号 平成25年度道志村一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第 6 報告第 3号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 7 議案第29号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 8 議案第30号 工事請負契約の締結について（道志村立道志小中学校校舎改築実施設計業務委託）
- 第 9 議案第31号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第10 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

---

### 出席議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	佐藤光男君
総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君

産業振興課長 山口晃司君 産業振興課 諏訪本 栄 君  
会計管理者 山口幹夫君

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事務局次長 佐藤太清君

---

## ◎開会の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第4回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

---

## ◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

長田村長。

○村長（長田富也君） 平成26年第4回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、5月末から列島各地で気温が上昇し、早くも最高気温が30度以上の真夏日、35度以上の猛暑日を記録する地点が続出しました。本村におきましても、梅雨を通り越して夏本番を思わせるような暑さとなりました。しかし、梅雨に入り、先週の7日には、前線が停滞した影響で雨が長時間にわたり、国道、県道が通行どめとなり、生活面で支障を来したところもあります。ことしの夏も異常気象によるところの局地的な大雨などによる自然災害の発生が懸念されますので、早目の警戒態勢を心がけていきたいと考えております。

また、地震に対する心構えとしましては、緊急地震速報に見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間がごくわずかであり、この短い間に慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには、日ごろからの訓練が重要だと思えます。国における緊急地震速報の全国的な訓練が平成20年より2回行われまして、今年度は1回目の訓練が中央省庁や地方公共団体を対象として6月5日に実施され、2回目の訓練では、中央省庁や地方公共団体のほか、民間企業なども幅広く対象としての訓練が11月5日に予定されています。本村におきましても、この訓練の緊急地震速報について、整備済みのJ-ALERTの自動起動機を使用し、防災行政無線で緊急地震速報を村内一斉に放送いたしました。さらに、東海沖を震源とする地震の発生を想定した道志村総合防災訓練を8月31日に予定して、現在、関係機関と日程調整と実施内容の検討を行っているところであります。

次に、この地震対策における公共施設の整備につきましては、小中学校両校の建てかえと

役場庁舎であります。小中学校につきましては、両校建てかえとして平成26年、27年、28年度の3カ年での建設計画にて進めているところでありまして、今期定例会にご提出しています請負契約の締結につきましてはの議決をいただいた後に実施設計の作業に入りますが、6月3日の文部科学大臣の閣議後の記者会見において、公立の小中一貫校を設置できる制度を導入する方向で文科省が検討に入ったとしています。これが実現すれば、9年間の義務教育期間の過程を現行の6・3制でなく、地域の実情に応じて弾力的に編成することも可能となるものと考えますので、小中一貫校の設置に関する法改正も見据えた内容についても、実施計画に取り組んでいく必要もあると考えております。

役場庁舎については、小中学校の完成後における建設などを検討しているところであります。

また、これらの防災関係に限らず、少子高齢化、高度情報化、保健・医療・福祉の充実などについても的確に対応し、新しい村づくりを進めていくため、村の最上位計画として道志村総合計画が平成16年度を初年度として策定されています。この計画を平成27年度を目標年次としていますので、22の施策ごとに設定された目標値について検証業務等を行い、仕上げていきたいと考えます。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などにつきましては、一般会計における平成25年度繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書、簡易水道事業特別会計における繰越明許費繰越計算書、平成26年度一般会計補正予算（第2回）補正予算につきましては、2月の大雪による被災した農産物の生産施設の復旧の中の経費が主なものであります。工事請負契約の締結につきましては、小中学校校舎改築実施設計業務委託であります。条例改正は、税条例の税率などの改正であり、人権擁護委員につきましては、委員候補として推薦するのに議会の意見を求めるものであります。

以上の7案件であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。お願いいたします。

---

## ◎開議の宣告

○議長（山口博康君） これより本日の会議を開きます。

---

## ◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山口博康君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成26年2月分、3月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上報告事項を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山口博康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第4番議員、池谷高明君及び第5番議員、大田博文君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（山口博康君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長から協議の結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 水越茂広君 登壇〕

○議会運営委員長（水越茂広君） 報告いたします。

議長から、去る6月4日、会期の件につきまして諮問がありました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から13日までの4日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山口博康君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から13日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（山口博康君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は6件受理しております。順番に発言を許します。

---

◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（山口博康君） 9番議員、杉本秀明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 9番議員、杉本秀明君。

〔9番 杉本秀明君 登壇〕

○9番（杉本秀明君） 公共交通についての質問をさせていただきます。

過去にも公共交通機関の問題について質問したことがありますが、その時点で、過疎地域自立促進特別事業での取り組みを組み入れ、路線の設定と増便を考えると回答いただきました。そして、路線の確保とバスの増便が実現しました。

しかし、まだまだ住民の皆様が期待している公共交通の仕組みにはなっていないと思っています。地域住民や観光、登山などの第三者の方々の意見や要望を取り入れて、高齢者もだんだん増加する中、より使いやすく、安全で経済的な交通機関の確保が必要不可欠と思われます。いろいろな手段があるとは思いますが、本村にマッチするシステムを見出し、取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、これからの公共交通について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（山口博康君） 杉本秀明君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 公共交通についてお答えいたします。

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業を取り巻く環境が

年々厳しさを増している中、さらにモータリゼーションの進展による公共交通機関の輸送人員の減少により、いわゆる路線バスの廃止、縮小の進む中、市町村独自のコミュニティーバスを運行するなどして、公共交通サービスの維持に努め、一定の効果があらわれているところだと思います。

公共交通機関である富士急山梨バスの路線バスの運行状況につきましては、道志村・都留市間の往復便、道志小学校・富士山駅の往復便、道志小学校・旭ヶ丘の往復便となっています。道志村独自のものにつきましては、独居老人、高齢者世帯、障害者世帯を対象とした買い物ツアーを毎月1回、村所有のマイクロバスを利用して実施しています。また、あすなる会による独居等の高齢者の診療所への送迎が、毎週木曜日に行われています。これらの事業は大変好評であるところです。

しかし、コミュニティーバスの維持拡充に努める余り、結果的に既存の路線バスを含めた全体的な公共事業への配慮が不足してしまいますと、地域交通事業全体としてのサービス水準の低下を招くことが懸念されるところであります。

地域にとって必要となる公共交通のあり方を明確にし、路線バス及びコミュニティーバスが実質的、かつ効率的に機能するようなバス交通ネットワークの形成が必要と考えますので、利用実態や利用者ニーズに応じたルート選定及びダイヤの設定変更についても検討が必要であると考えますので、交通事業者としてノウハウを活用した提案もいただく中で検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（山口博康君） 杉本秀明君、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 杉本秀明君。

○9番（杉本秀明君） 今、地域のニーズに合わせて検討していくということですが、利用者、それから当局と、あと住民を対象にこれから考えていくことはできないでしょうか。

以上です。

○議長（山口博康君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） ただいまの杉本議員の再質問に対しまして、ここに先ほど村長が答弁したとおり、利用実態や利用者ニーズに応じたルート選定なりをやっつけようということ

を考えておりました、この中には利用者の意見を取り入れ、また専門事業者ですか、そういった方たちのノウハウを取り入れた中で検討し、村民のニーズに合ったバス路線、それから利用方法を検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山口博康君） 杉本秀明議員、再々質問はありませんか。

○9番（杉本秀明君） 以上です。

---

◇ 池 谷 高 明 君

○議長（山口博康君） 4番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 4番議員、池谷高明君。

〔4番 池谷高明君 登壇〕

○4番（池谷高明君） 私は、観光振興についてお伺いをいたします。

観光振興について以前にもお尋ねをいたしました。

村では、道志村官民連携観光マネジメント戦略計画に基づき、平成24年度を初年度とする5カ年計画で実施されたと伺っています。

1つ目は、村が考える観光事業者とは、どちらの事業者を指しているのか。

2つ目は、観光事業者と今現在どのような連携を図っているのか。

3つ目は、みなもとの村として官民の連携はどのように行っているのか、重立ったマネジメント戦略計画の結果は出ているのか、以上の3点をお伺いします。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業課長。

○産業振興課長（山口晃司君） それでは、御質問の道志村官民連携観光マネジメント戦略計画についてお答えをいたします。

道志村官民連携観光マネジメント戦略計画は、観光に関連する企業、村民、団体が連携し、観光を通じた交流人口の増大を図り、地域産業の振興を推進することを目的に、観光協会、商工会、観光関連業者、村職員などで構成されました計画策定検討委員会において検討を重ね、平成24年3月に作成されたものでございます。

この計画の中で村が考える観光業者とはどちらの事業者を指しているかのご質問でござ

いますが、この計画に表記されております観光業者とは、村の観光に関連する全ての団体、事業者を想定したものでございまして、一般的に言う民宿、旅館等を営む観光業者だけではなく、村内で観光に関連するあらゆる事業者を想定したものでございます。このことから、検討委員会の構成につきましても農業団体や商工会など、いろいろな分野の方々に参加をいただいた経緯もございます。

次に、観光業者とどのような連携を図っていくかのご質問でございますが、観光業者等の定義につきましては、先ほど述べたとおりでございますが、本計画の推進体制としまして、観光産業の多様化、6次化に対応し、魅力ある観光地の形成に向けて村が実施する観光の振興に関する施策に、地域の農林水産業、あるいは商工業の事業者が連携を図ることとされております。このことから、今後、村主導による連携観光マネジメント戦略会議を定期的で開催し、連携の強化に努めてまいりたいと考えております。

さらに、本計画の実施状況と成果についてですが、本計画は7つのプロジェクト事業から成ります。これまでに頼朝公伝説にまつわる名所旧跡の整備や道の駅や温泉施設を活用したイベントの開催等を行ってまいりました。特に、平成24年度から実施しておりますB-1グランプリは、観光業に携わる方々や婦人団体が参加し、地域の特産品の開発にとどまらず、おもてなしの心の醸成や地域産業の連携の強化にもつながったものと考えております。

今後も道志村官民連携観光マネジメント戦略の実行に関しまして、ご理解とご協力をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） 大変わかりやすいご答弁でありありがとうございました。

そうした中、以前にも質問した中でご答弁をいただきまして、県や近隣の市町村とも連携を図っていくというようなことをお聞きしました。これらは大変大事なことで、しっかりと続けてもらいたい、こんな形もありますが、しかしながら具体的に何をされているのかというのがいま一つ見えてこないような気もいたします。

そうした中、近隣というかたちで前は申されましたが、東側に横浜市を中心とする中で大きな都市が控えている。そちらのほうにも、観光業者としっかりと連携を図る中でてこ入れもしていただいて続けてもらいたい、こんなふうにも思うわけでありまして、一つの例としまし

でも、横浜市のキャンプ施設等が撤退しました。そういった中で、今の施設を助成をしていただく中で活用してくれと、そんなこともありまして、横浜市の経費削減にもつながるといことでどんどん活用してくれと、そんな声も聞こえてきます。そういったこともありまして、やはり財産を得るといことは、一番村にとっても促進にもつながるといことで、すぐにも結果が出てくる、こういった事業だと思ひます。

ですので、それらをしっかりと推して進めていってほしい、こう思ひます。いま一度、それに関する見解をお聞かせいただきたい。

○議長（山口博康君） はい。

○産業振興課長（山口晃司君） 議員おっしゃいますとおり、事業の成果といのは、早くあらわれなければならないといことは理解してあります。

本計画につきましては、平成24年度に策定し、25年からの実施計画といことになってございしますので、まだまだこれからといような状況にもございします。議員おっしゃいますとおり、結果の出ますよう努めてまいりたいと、そんなふうにお考えあります。

以上です。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員、再々質問はありますか。

〔「はい議長」とい声あり〕

○議長（山口博康君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） 最後に、みなもと体験館等にも人が多く見えることも望むところでありまして、これも少しでも自立できるような状態に持っていけるように、村のほうもいろいろとてこ入れをしていただきたい、こういったこともお願いしまして、質問を終わらせてもらひます。

以上です。

---

◇ 山 口 力 君

○議長（山口博康君） 次に、7番議員、山口力君の発言を許します。

〔「はい議長」とい声あり〕

○議長（山口博康君） 7番議員、山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） それでは、一般質問をさせていただきます。

初めに、トンネル建設計画の進捗状況について、ことしの広報の1月号で都留道志線トン

ネル建設の実現に向けての強い意気込みが語られていましたので、その後の建設計画の進捗状況について3点ほど伺います。

まず1点目は、いつごろまでに計画して、いつごろの完成を目指しているのか。

2点目は、トンネルのルートですけれども、道志村のどの辺から都留市のどの辺に向けて何キロメートルくらいのトンネルの建設の構想をしているのか。

3点目は、広報にも載っていましたが、都留市の皆様のご理解とご協力をいただく上で進めていくとありましたが、都留市に対してどのような働きかけをしているのか、以上3点について伺います。

次に、役場職員の勤務状況について。

役場職員には、日々、村民の生活向上、村発展のためにご尽力いただいているところですが、職員数も昨年より2名減りました。今年度からは小中学校建設の事業も始まり、職員は減って仕事はふえる状況だと思います。夜遅くまで残業をしているようで、体調を崩さなければいいなと思います。村民からも、役場は毎日遅くまで電気がついているとよく聞きます。

国では、過労死等防止対策推進法案が今国会中に成立する見通しになっています。残業が続き、体調を崩して休職する職員が出れば、ほかの職員に負担がかかり、悪循環にもなりかねません。村長も職員が遅くまで残業していることは承知していると思いますが、こうした状況をどう思うか、また、それに対する改善方法をお聞かせください。

次に、総務課長にお聞きします。

職員の健康管理を行っていると思いますが、健康診断受診率、検診後の結果についての対応状況、精神的病についての把握等は難しいことと思いますが、どう把握し、対応するのか伺います。

また、4月、5月で最も残業が多かった部署を、仕事内容と残業時間、残業により最も遅くまで残業していた職員の退所時間を教えてください。

以上です。

○議長（山口博康君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 県道24号都留・道志間トンネル計画の進捗についてお答えいたします。

県道24号のトンネルにつきましては、就任以来、その必要性についてご説明をさせていただいておりますが、本路線の整備は、村民生活の利便性の向上のみならず、県東部地域全体へ

の経済的波及効果や富士山噴火、東海沖地震などの緊急時に対応できる路線として、地域の安心・安全の確保に必要不可欠であります。この整備促進は本村に課せられました恒常的な責務と感じております。このことから、隣接の関係市町村と意思統一を図りながら、地域の強い要望として、国・県などの関係機関に働きかけを行い、早期実現を目指していきたいと考えております。議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、委員からのいつごろまでに計画して、いつごろまでの完成を目指しているかとのご質問ですが、本路線のトンネル化につきましては、予算規模が非常に大きくなることが予想されますので、国・県の動向に注意を払いながら、計画的に整備推進を図る考えでおります。現時点では、具体的な完成時期をお示しできない状況にあります。できる限り早期完成を目指し、努力したいと考えております。

次に、トンネルの位置と延長についてですが、道志村から都留市まで地形、所要時間、整備費用などを勘案して3,000メートルが理想的であると考えております。また、具体的な設置位置については、短い延長で最大の効果が得られるよう路線の選定を考えなければならないと思います。都留市側との協議をする中で今後決めていきたいと思っております。

最後に、都留市の協力をどう進めていくかについてですが、整備に最も関係します都留市との合意、協力が整備促進を図るために必要になります。このことを念頭に置きまして、現在、両市村を対象にした整備促進期成同盟会の設立を目指して、事務レベルの協議を開始したところでございます。今後この期成同盟会を中心にしまして、国・県への要望活動を展開し、早期実現に向けて取り組んでいく所存でございます。

山口議員さんの次の質問でございます。役場職員の勤務状況についてお答えをいたします。

職員数につきましては、少子高齢化の進行や地方分権の進展など、自治体を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、自治体には以前に増して効率的な行政運営を図ることが必要とされています。

このような中、本村においては、平成18年の行政改革プランにおいて類似団体職員数を考慮し、平成18年度から平成22年までの5年間に於いて、平成17年4月1日の職員数52人を6人削減し、46名という数値目標を設定しました。その結果、平成21年4月1日現在で、目標値を上回る7人の削減となりました。その後、平成22、23年度45人、平成24年度は46人となりましたが、平成24、25年度は職員採用決定後に年度末での退職により減員となりました。その結果、平成26年度は42名となってしまいました。現在は臨時職員の増員により対応させていただいております。

次に、職員の配置状況ですが、福祉関係を除く一般行政、議会、総務、企画、税務、労働、農林水産、商工、土木に19名です。福祉関係、民生衛生には10人、教育部門で4人、公営企業など会計部門、診療所、水道、下水道、その他9人でございます。臨時職員が7名でございます。そうなってしまして、職員の人事異動などにつきましては、職員の現状の職務内容、異動希望などの内容を記載しました自己申告書の提出、さらに希望者の個別面談も実施し、人事異動などにできる限り反映させています。

また、議員の言われます過労死等防止対策推進法案につきましては、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与すること、目的とすることと思っております。さらに国の責務、地方公共団体の責務、国民の責務、事業主の責務が位置づけられています。最少の経費で最大の効果を発揮する行政運営に努めていく上で、職員層の適正な管理は不可欠であることから、今後も事務事業や組織の見直しにより一部の部署、一部の職員に過剰な負担がかからぬよう、管理、監督の責任ある職員との連携と、状況に応じた個別面談の実施や、民間活力の導入なども考慮した定員管理を行っていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、続きまして、職員の健康管理についてお答えさせていただきます。

労働安全衛生法によりまして、事業者は労働者に対して厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。また、労働者は事業者が行う健康診断を受けなければならないと定められています。

この法に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための必要事項を定めた道志村職員安全衛生管理規程があり、健康を保持するために、職員に対しまして年に一度は必ず健康診断を受診するよう指導し、未受診者の減少に努めているとともに、この健診を受けることで自分自身の健康に対する意識向上につなげていきたいと考えています。

また、職員が定められた期日及び場所において健康診断が受診できるよう配慮しております。

職員の健康診断受診率につきましては、平成24年度は職員数46名のうち受診者43名でありまして、受診率93.5%となっています。平成25年度は職員数44名のうち受診者39名でありまし

て、受診率88.6%となっています。

受診後の結果についての対応状況につきましては、健診受診後において健診結果を総務課に報告を義務づけています。その受診結果において、医師の指示に基づいて必要な指示を行い、また受け入れ医療機関においても健診後の要指導者に対して経過観察を行っています。

次に、精神的な病の把握と対応につきましては、昨今の職員の業務過多によりまして精神的ストレスを感じている職員は少なくないと考えられます。これまで以上にメンタルヘルスケアが必要であるというのが現状と考えています。

心身ともに健康状態を保持することは、仕事の合理化、効率化につながるとともに、業務を円滑に進めることが可能となります。心の病はみずから気づくときには、既に症状が悪化している状態であることから、一人一人が自分の生活スタイルを振り返ってみることがまず大切であり、周囲のサポートも心の健康が崩れないように自分で修復できるように安心感を持てるように支えることが大事と思いますので、職場環境も、働きがい、生きがいのある職場を目指し、悩みを抱えることなく相談できる体制を整えていきたいと考えます。

4月、5月の残業状況につきましては、この2カ月は新旧年度の事務事業が重複しての繁忙期となります。

残業が多かった部署につきましては、全ての課において残業がありますが、特に多かった部署は、4月におきましては総務課、教育委員会でありまして、5月におきましては産業振興課、住民健康課となっています。

4月の総務課につきましては、会計検査の対応、予算、決算、課税の時期に入っております。それから出納整理期間に入っておりますので、総務課全体で448時間、9人体制です。

次に、教育委員会におきましては、ここで小中学校の改築、そういった事業等も取り組んでおりますので、残業が多くなっておりました。143時間、3人体制です。

5月以降につきましては産業振興課、観光振興と特別会計の予算・決算等も控えておりましたので、126時間、7人体制です。

次に、住民健康課におきまして、国保料、保険事業の精算、やはり特別会計の整理、予算・決算等がありますので、149時間、8人体制となっております。

また、最終退庁時間につきましては、先ほどの会計検査の対応ということで、1日ではありますが、零時30分という時間帯がありました。これは1日だけでございます。

以上であります。今後につきましては管理監督の職にある職員を先頭に、快適な職場環境の実現を通じて職員の安全と健康を確保するよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口博康君） 山口力議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力議員。

○7番（山口 力君） 初めに、トンネルのほうのあれですけども、昨年の9月にちょっと同じ質問をしたんですけども、まだ感想的には余り進んでいないというような形なんですけれども、今、道志村では月夜野からのトンネルが着工されています。地元の意見では、もう一本トンネルをつくるのであれば、できれば同じ国道413号線である道志村から山中湖村へのトンネルを考えたほうがいいのではないかと思います。

その理由としては、先ほど村長も言ったように、富士山噴火がここ数年叫ばれていますけれども、富士山噴火のときには避難経路としては、逆に吉田から都留を通して道志へ来るより、吉田から山中を通して道志に行けるほうがいいのではないかと思います。そうすると、避難道路としての必要性も強く訴えることもできるのではないかと思いますけれども、それについては、またお願いします。

次に、職員の勤務状況ですけども、この切りかえの時期で、かなり繁忙期ということで残業が多いということですけども、今年度は先ほど言ったように、新たに小中学校の建設も始まり、忙しくなると思います。

そんな中で今回の人事でちょっとお聞きしたいのは、せっかく指定管理に出したところに職員を出向させているのは、すごい矛盾があるのではないかと思いますんですけども、もっとと行政の中においてできる仕事をさせたほうがいいと思いますけれども、その辺についてどう思いますか。

2点伺います。お願いします。

○議長（山口博康君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） このトンネル建設の推進の方法で、国道413の取りつけのトンネルを進めているかというような質問ですけども、私の責任として、今のところ月夜野トンネル、零細なことはなかなか言えませんが、一生懸命努力して一日も早く、例えば県の計画している段階が進めていけるようにお手伝いをしているところでございます。いろいろな事情がありますから、このとおりということはなかなか言えないんですけども、ぜひ進めていることだけは

間違いないということを理解してもらいたいです。

そして、人事異動の件ですけれども、委託しているところもしっかりやっているんですけども、そういう中でやはり専門的なことを少しお手伝いしてもらったほうがいいんじゃないかなという考え方でやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口博康君） 山口力君、再々質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力君。

○7番（山口 力君） トンネルについては月夜野トンネルは着工しているわけですけれども、道志村から山中湖村へのトンネルを私自身ですけれども、考えたほうがいいのではないかという意見なんですけれども、それに対してちょっとお願いします。

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 山口さんのおっしゃるとおり、いろんなところでやはり道志村は今トンネルを3つ欲しい。2つはそういうことでわかっているんですけども、やはり山伏峠ですか、あそこのところがなかなか大変なところなんですけれども、いろんな話があるんですけども、今のところは私として、村として、そこまでなかなか手が出せないというか、お願いできない。もう少し、例えば月夜野が実際に工事が始まったとかそういう状況になれば、また改めて皆さんにも相談しながら、そういう計画をお願いしたいなと考えています。

以上です。

○議長（山口博康君） 以上で、再々質問が終わりましたので、山口力君の質問を終わらせていただきます。

---

◇ 長 田 達 義 君

○議長（山口博康君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 6番議員、長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） 私は、森林整備計画書についてお尋ねをいたします。

計画期間は平成26年4月1日から平成36年3月31日までとなっております。製作者が山梨県と道志村となっておりますが、道志村独自で計画書はつくれないものかをお尋ねいたします。

この計画書では、計画的に保育、間伐を実施していく、計画的な伐採を推進することは重要だとあります。森林整備計画をつくるときに、実施計画がないのはおかしいと思いますが、道志村森林整備、ここに「実施」を入れていただきたいと思います。森林整備実施計画をつくる考えがあるか、ないかをお尋ねいたします。

この計画をつくるのに山梨県がかかわっているながら、環境税を取り入れた森林整備の計画がないのはどういうことかをお尋ねいたします。

私が思うには、この計画書を見た限りでは、これは資料だと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点を質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山口晃司君 登壇〕

○産業振興課長（山口晃司君） それでは、道志村森林整備計画についてお答えをいたします。

昨年度、平成26年からの10カ年計画としまして、道志村森林整備計画を策定いたしました。この計画は、森林法の規定により作成された森林・林業基本計画及び山梨県地域林業整備計画に即して作成された計画でありまして、道志村独自の森林整備計画で、山梨県と共同で作成したものではございません。重ねて、道志村独自の計画ということでお答えさせていただきます。

この中では、道志村の森林関連施策の方向性や森林所有者等の行う伐採、造林の指針等について定めており、具体的な施業計画等についても示したものとなっております。また、議員の言われますとおり、計画的に保育、伐採を推進する必要があると考えておりますので、今後この計画に即して森林の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、環境税を取り入れた森林整備計画がなぜないかのご質問でございますが、森林法第11条によりますと、環境税を取り入れた事業を実施するためには、市町村で作成した森林整備計画に適合した森林経営計画を、森林所有者または森林経営の受託者が策定する必要があるとされております。このことから、村が受託者または森林の経営者となり、森林経営計画を策定することが適当かどうか、今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 計画書この山梨県道志村であります、これは道志村独自、山梨県南都留郡道志村と、こういうことですね。

〔「そのとおりです」という声あり〕

○6番（長田達義君） すみません。

それと、この整備実施計画がこれに沿ってやれるということを今言われましたが、私はこれではやれないと思います。やれるような実施、仕事ができるようなものをつくらないと、計画にはならないと思います。

これはどうも私の感じからすれば、国から受けてきたものがまるごとのっていく感じで少々道志村の部分もちょっとつけ加えると、このようなことだと思うんです。ひとつ森林整備を進めていくという上から、この環境税を使った事業をしなければ、道志村の森林整備は絶対できないんです。ここで、20万円という区切りがあって、最大限にお金を使える事業となっております。これを黙って見ている手はないわけです。

前の村長にも言いましたが、10万円あるいは50万円出しても、100万、200万、こういう整備ができれば道志村のためになる、そういう意味で人口増加特別委員会の中でも補助金を出すようにお願いをして、村長にも一般予算会計で計上してもらいました。それでも、どうなっているかわかりませんが、何しろ、この環境税をどういうふうにするかが道志村の森林整備にかかわってくると思います。そういう意味で、来るとして力を入れて、村長にもお願い申し上げます。

また、村長にもお願いです。そうなれば、どうしても森林組合も育てなければ森林組合と良い関係になり、住民アドバイス、交渉等をしていかなければ、この事業が進まないと思います。

協力の意味で、森林組合にこの事業を手をひろげたら、もしあらかば20年たっても民有林の整備はできないんです。だから、そういう意味で、本当に力を入れて、根性をもってやってもらいます。いかがでしょうか。

それと、4番目に言った、私なんかの目では本当に、資料でございます。半分以上は大体資料だと思っています。何でこの実施計画を想像でつくって、当たっていくわけにはいかないと、思いますが、ここ1年のうちにはどういうものをつくって、それにのっかって計画する、あるいはそのためには森林組合が十分把握する。そのことが重要だと思います。ちょっとよろし

くお願いします。

それが聞きたいと思いますので、その実施計画がつかれるかどうか、よろしくお願ひします。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 議員のおっしゃいますとおり、この道志村森林整備計画については、マスタープランとして考えてございます。全体的な大きな計画をこの計画の中で指し示す方向性について、この計画で出させていただいている。

ですから、その下の経営計画というのがございます。議員がおっしゃいます実施計画のことだと思いますが、環境税を取り入れるための具体的な実施計画、これを森林の整備をするために必要な計画とされていると思うんですが、これを環境税を取り入れるためには必ず必要な計画でありますので、今実際やっております南都留の森林組合がこの計画をつくって、道志の山についても整備をしていただいているところがございますので、森林組合とも協議をしながら、さらにこの推進を図りたいと、こんなふう考えております。

以上です。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 環境税を使う項目の中に、市町村が現場を選定して、森林組合がはいるあるいは株式会社何々、やらせるというきちんと規定というか内容だったんです。これをわかっていると思いますが、この選定をして、次はこの前の建設委員会でも話をしたとおり、本予算の中に組まれている。こういうのを利用して、25町歩なら25林班今度は10林班をする、では次はどこです、そういうものをその実施計画の中に盛り込んでもらわないと、どこで何がしたいか計画的に、計画的、これは向こうの今言ったようなマスタープランだと本当に思います。マスタープラン計画なら納得しますが、そういうことで、その選定をする、ここに植林してください、あるいは間伐してください、そういうのをぜひともつくって、1年以内につくっていただいて、それをもとに計画を、あと18年ありますから、18年を有効に使っていければ、道志村の林業はすばらしいものになると、こういうふうになりますので、その選定の件についてひとつ願ひします。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の再々質問について、村当局の答弁をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 計画に進めております環境税の村の中の事業がございますので、それから計画的にその後の計画についても、今施業しております団体と協議を重ねて計画的に進めさせていただきたいと思っております。具体的な経営計画の策定については、前向きに検討させていただき、こんなふうに思っております。

○議長（山口博康君） 再々質問が終わりましたので、長田達義議員の質疑を終わらせていただきます。

---

#### ◇ 出羽 和 平 君

○議長（山口博康君） 次に、1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 1番議員、出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） 観光名所、観光施設の点検、維持管理について質問をいたします。

道志村にも多くの観光名所及び施設がありますが、そこに行くまでのアクセスを含めて点検、維持管理をどのようにしているのかお聞きいたします。

住民の方からの指摘を受けて、先日、宝栄沢の雄滝、雌滝を見に行きました。滝に行くまでの道が荒れているのと、2月の大雪で倒れた木が危険だということでしたが、滝に行くまでの道は石ころもなく、きれいになっていました。

しかし、道端に倒れかかっている木があり危険でした。また、川の中には何本かの大きな流木があり、余り見づえがよくありません。これらは片づける予定はありますか。

既に観光シーズンに入っていますが、他の観光名所及び施設などの点検及び安全確認などは行ったのか、これから実施するのか伺います。また、これらのメンテナンスについて、どういふ基準でどのように点検、維持管理されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） それでは、観光名所、観光施設の点検及び維持管理について

お答えをいたします。

本村における観光名所及び施設は、議員の言われますとおり登山道、溪谷、遊歩道、吊り橋、史跡旧跡、景勝地など数多く存在しております。登山道、遊歩道と景勝地へのアクセス道路につきましては、例年、本格的な観光シーズンに入る前、6月から7月にかけて危険箇所の点検や安全確認を行いながら、草刈りや枝打ち等のメンテナンス的な整備を行っているところです。本年も予算を計上し、実施予定となっておりますので、早速整備を行いたいと考えております。

また、本年度は2月の雪害により倒木等も見られるようでございますので、これへの対応も同時に図りたいと考えております。

その他の観光施設の維持管理につきましては、村が整備しました建物等の施設につきましては、指定管理者と協議により、また名所旧跡等につきましては、地域の方々の要望等を踏まえ整備を行っているところではございますが、具体的な管理基準を固めていないのが現状でございます。

観光施設は広範囲で自然の中に存在するものが数多くあり、メンテナンスや現状の確認が非常に難しい状況にあり、管理の行き届かないところもあると思いますが、安心・安全で魅力ある観光地の形成に向け基準を定めるなどし、管理の強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、先ほど言いました議員から指摘を受けました雄滝、雌滝につきましては、きょう産業課の職員が、午前中その対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 早速の対応をしていただいて、大変ありがとうございます。

一つの例ですけれども、私は地区的には久保地区でございます。笹久根から河原において堰堤を回って、大室指の大室橋に至る遊歩道があります。堰堤から遊歩道まで、今は一時通行ができない。始点・終点に看板がありますが、通行はできないという案内はありません。大変不親切であります。この現状については把握していますか。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 大変申しわけありませんが、看板の存在、それから遊歩道の存在は承知しておりますが、通行が不可能であるという状況については、承知してはおりませんでした。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再々質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 結果的には、やはりそれらのリストがないと点検するというのはなかなかはっきりしないですね。頭の中であるだけでは、なかなかできないと思います。

観光客の皆さんに、道志村に来てよかったと思ってもらうためには、その名所、あるいは施設を含めた周辺整備の必要であると考えております。やはり担当者だけでは、登山道を含めた看板、あるいは周遊路の点検維持管理は大変だと思っております。

そこで、点検業務と維持管理業務を分けたらどうかということです。点検業務については、観光協会などに依頼するという事は考えられません。本村の観光シーズンは主に4月から11月が主であります。オフシーズンの中に点検をし、必要であれば修繕を行い、観光シーズンに間に合わせるようにする仕組みをつくったらいかがでしょうか。

ちなみに、観光協会には26年度補助金として450万円、運営費補助及び事業費補助として支払われていますが、いかがですか。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 議員の点検と、それから管理を分けて考えたらどうだというご指摘でございますけれども、確かに、点検については、先ほども申しましたとおり、観光施設が広範囲にございますので、非常に難しいという状況があります。そんな中で、観光協会については、直接観光客と接しているという状況の中で、いろいろな情報が入ろうかと思えます。そういったものを生かして、観光協会のほうへその部分をお願いするというのも一つの手だと思いますし、検討させていただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の再々質問が終わりましたので、以上で終了いたします。

---

◇ 水 越 茂 広 君

○議長（山口博康君） 次に、2番議員、水越茂広君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 2番議員、水越茂広君。

〔2番 水越茂広君 登壇〕

○2番（水越茂広君） 道志の湯の薪ボイラーについてお伺いいたします。

平成25年度末に導入した道志の薪ボイラー排煙装置についてお伺いいたします。

聞るところによりますと、非常に排煙装置の電気料が高くて薪の使用を控えているとのことですが、それがもし本当の話だとしたら、本末転倒ではないかと思えます。

また、設置前にランニングコスト等検討はしなかったのかどうか、次の2点についてお聞きいたします。

1点目として、電気料金等のランニングコストは月どの程度必要なのか。

2番目といたしまして、導入した機種を選定をした理由をお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 道志の湯薪ボイラー排煙装置についての質問でございます。

議員指摘の電気料金が高く薪の使用量は控えているとのことですが、薪の使用量は控えておりません。必要な熱源を確保するのに、木質バイオマスボイラーに合った薪の量で熱源の確保を行っております。

電気料金のランニングコストはどの程度必要かですけれども、ランニングコストとしては、電気料、機械メンテナンス料の2点について検討しました。電気料は、装置を駆動するポンプ4台の電気料が年間84万、機械メンテナンス料が年間1回で94万6,000円です。合計で年間178万6,000円かかります。

メンテナンスについては、吸着剤交換が50万円ですが、薪から発生する煙の処理で化石燃料、薬品などから発生する煙とは違い、発生する検体量も少なく、吸着剤の汚れも余りないため、毎年の交換は必要ないと思えます。メンテナンス実施日は、必要な部分の確認を行い、再度検討して行ってまいります。

次に、導入した機種を選定の理由ですが、施設設計業者に提案していただいたところ、煙

突を延長し、送風機の風により排気を行うものであります。

設計会社によると、この方法だと、現在の煙の放出場所25メートル遠くに移すだけでは、煙の量、においを減らすことはできない。木質バイオマスメーカー数社に相談したが、決定的な方法はなかった。木質バイオマス発電等の大量の煙除去をする場合の装置では費用が高額になるとのことでした。

また、八王子北野清掃工場の木質バイオマスボイラーに設置してある、粒状のセラミックス排煙浄化装置を視察し、煙、悪臭の除去状態を確認したが、煙の量、においの除去は思うように処理されていませんでした。

これと同時に、施設隣接住民から、スクラバー・排ガス洗浄装置製造会社を紹介していただき、状況を説明し、スクラバーテスト機による除去測定を行った結果、煙に含まれている検体の除去率が高いことが確認されました。このほかにも、煙、においの除去装置を取り除ける業者に問い合わせをしたところ、薬品などをまぜて発生する煙、においの除去、病院、精密機械などを扱う場所の空気清浄装置があるが、薪の燃焼で発生する煙、においの除去ができる装置はありませんでした。

検討の結果、煙に含まれている検体の除去率が高いことが確認されたスクラバー排ガス洗浄装置を選定しました。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 水越茂広君。

○2番（水越茂広君） 薪の使用は控えていないとのことと安心したところでございますが、この装置は、稼働はある程度、温泉が終わってからも一晩中つけるとか、そういう装置なのかどうか。

それで、また、ちょっとこの名前が複雑でよくわからない、スクラバー何とかというのは、要するににおいが取れないということですか。それで、中の有害物質だけ除去すると、こういう装置ということによろしいでしょうか。

以上2点、お答えをお願いします。

○議長（山口博康君） 回答をお願いいたします。

○産業振興課長（山口晃司君） 稼働時期ですが、現在、朝、薪を燃やしつけ時から一応夕方5時に最終の燃やしつけを行いまして、熱がありますので、それが冷める時期、大体11時ぐら

いまで稼働しております。

次に、スクラバー、これはにおい、煙の量は大気に出してから吹き出しますので、そこで分解され、煙を延々と流すということを防いでおります。

それとにおいにつきましては、中に含まれている検体を付着することによってにおいもかなり軽減され、検査によりますと、二酸化炭素とかそういったものの、またにおいとか90%近くが除去されていると思われま。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 水越茂広君。

○2番（水越茂広君） 11時ごろまで稼働しているということですが、11時を過ぎると自動的にとまると、そういうような理解でよろしいでしょうか。

○議長（山口博康君） 担当課長。

○産業振興課長（山口晃司君） 現在、当初設置したときに、そういうふうな形であったのですが、現在、タイマーを設置し、自動的にとまる方法をとということで検討しております。

その検討をした結果、つけたほうが、必ず人がいなくともとめられるということで、今つける準備を産業振興課のほうで担当のほうで行っている状況でございます。

早急につけ、そういった対応にしたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（山口博康君） 再々質問が終わりましたので、水越茂広議員の質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前11時19分)

---

○議長（山口博康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後4時35分)

---

### ◎日程の順序変更

○議長（山口博康君） お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第8、議案第30号 工事請負契約の締結についての件を先に審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第8、議案第30号 工事請負契約の締結についての件を先に審議することに決定しました。

---

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第8、議案第30号 工事請負契約締結についての件を議題にします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、議案第30号につきましては、平成26年5月29日、指名競争入札に付した道志村学校施設整備事業の道志村立道志小中学校校舎改築実施設計業務委託について、次にのとおりに業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、道志村学校施設整備事業道志村立道志小中学校校舎改築実施設計業務委託。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約の金額、7,452万円。

契約の相手方、山梨県富士吉田市上吉田915番地の9、佐藤設計企画室 佐藤ひづる。

提案理由といたしましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条に基づき、この案件を提出いたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決します。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり決しました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午後4時39分)

## 平成26年第4回道志村議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成26年6月13日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 報告第 1号 平成25年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 報告第 2号 平成25年度道志村一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第 3 報告第 3号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 4 議案第29号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 5 議案第31号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 6 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第 7 発議第 1号 協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書
- 第 8 消防委員会委員の選任について
- 第 9 閉会中の継続調査について

---

### 出席議員（10名）

1番	出羽 和平 君	2番	水越 茂広 君
3番	山口 博康 君	4番	池谷 高明 君
5番	大田 博文 君	6番	長田 達義 君
7番	山口 力 君	8番	山口 勝也 君
9番	杉本 秀明 君	10番	佐藤 定三 君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長田 富也 君	教育 長	佐藤 光男 君
総務 課 長	大房 保夫 君	住民健康課長	山口 亮 君
産業振興課長	山口 晃司 君	産業振興 課	諏訪本 栄 君
会計 管理者	山口 幹夫 君		

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局次長 佐藤太清君

---

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第4回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

---

◎報告第1号の報告

○議長（山口博康君） 日程第1、報告第1号 平成25年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

---

◎報告第2号の報告

○議長（山口博康君） 日程第2、報告第2号 平成25年度道志村一般会計事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

---

◎報告第3号の報告

○議長（山口博康君） 日程第3、報告第3号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

---

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第4、議案第29号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第2回）について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、議案第29号 平成26年度道志村一般会計補正予算（第

2回)につつましてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,533万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,853万8,000円とするものです。

補正の主な内容につつましてご説明いたします。

歳入につつましては、13款国庫支出金912万7,000円、14款県支出金2,520万9,000円、18款繰越金1,091万7,000円、19款諸収入7万8,000円となります。

歳出につつましては、3款民生費において社会福祉費649万4,000円、児童福祉費33万5,000円、4款衛生費において保健衛生費533万円、6款農林水産業費において農業費3,052万7,000円、8款土木費において道路橋りょう費164万5,000円、10款教育費において社会教育費100万円となります。

なお、詳細につつましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第5、議案第31号 道志村税条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 会計管理者。

○会計管理者（山口幹夫君） 議案第31号 道志村税条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却と経済再生の観点から平成26年度税制改正大綱が平成25年12月24日に閣議決定され、そのうち地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されました。これに伴いまして、道志村税条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容でございますが、法人税関係につきましては、法人税割の税率の引き下げを行うとともに、税率引き下げ分に相当する地方法人税を国税として創設し、その税収を地方交付税原資化とするものでございます。

固定資産税につきましては、耐震改修が行われた既存の大規模建築物等についての減額措置を行うものでございます。

次に、軽自動車税につきましては、平成27年度以降に新たに取得される四輪車等の税率を1.25倍から1.5倍にそれぞれ引き上げ、また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪車等について、標準税率納付年20%の重課を導入し、平成28年度分からの引き上げを実施する等の改正であります。

附則によりまして、それぞれの公布日により施行され、それぞれ経過措置がとられております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○村長（長田富也君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎諮問第1号の上程、説明、意見、採決

○議長（山口博康君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件のご説明をいたします。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱するものであり、任期は3年となっております。人権擁護委員の使命は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とするとされております。

道志村の人権擁護委員の定数は法務大臣により3名と定められており、そのうち1名が平成26年9月30日をもって任期満了となります。このため、諸手続を行い、平成26年7月16日までに、管内の法務局を経て法務大臣に推薦書を提出することとなっております。

よって、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村10876番地。

氏名、佐藤徹子。

生年月日、昭和35年6月28日。

以上でございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について意見を求めます。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦について原案のとおり推薦を適当と認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、本案件は原案のとおり推薦を適当と認めることに決定いたしました。

---

### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第7、発議第1号 協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書の件を議題といたします。

提出者、大田博文議員から提案理由を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 大田博文議員。

〔5番 大田博文君 登壇〕

○5番（大田博文君） 協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書。

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負（派遣）」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など、困難を抱える人々が增大するなど、新たな貧困と労働の商品化は広がり、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、地域の問題はみずから地域で解決しようとNPOやボランティア団体、協同組合、自治会などさまざまな非営利団体が住みやすい地域社会の実現を目指し活動をしています。これらのひとつである協同労働の協同組合は、働くことを通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティーの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働く者が出資し合い、全員参加の経営で仕事を行う組織ですが、国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など10万人以上がこの協同労働という働き方の中で20年、30年という長い歴史の中で働いてきました。その中で、自分たちの働き方に見合った法人格が欲しい、労働者としての法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしいと、法律の整備を求めてきました。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方＝労働者協同組合、（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度

が整備されています。

日本でも、協同労働の協同組合の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

誰もが希望と誇りを持って働く、仕事を通じて安心と豊かさを実現できるコミュニティーをつくる、人とのつながりや社会とのつながりを感じる、こうした働き方とこれに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと、生きることに困難を抱える人々自身が。社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子高齢化社会に対する有力な制度として、労働組合の協同組合法の速やかなる制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成26年6月13日。

道志村議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、経済産業大臣。

以上です。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎消防委員会委員の選任について

○議長（山口博康君） 日程第8、消防委員会委員の選任についての件を議題とします。

消防委員会委員の選任については、消防委員会条例第5条の規定によって、消防委員会委員に、4番、池谷高明議員、6番、長田達義議員、8番、山口勝也議員、以上のとおり選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

したがって、消防委員会委員に選任することに決定しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（山口博康君） 日程第9、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。お諮りいたします。

本件は議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成26年第4回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶

申し上げます。

今期定例会に提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜りまして、提出いたしました議案につきまして原案どおり議決していただきまして、まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

さて、議員各位からは、議会冒頭においての一般質問におきましては、村の各分野につきまして多数のご質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分認識し、村政発展のため努めてまいり所存でございますので、議員皆様の一層のご協力をお願いいたします。

なお、議決いただきました一般会計補正予算に計上してあります消費税引き上げにおける臨時的な給付措置としての臨時福祉給付金、本年2月の雪害による廃棄物の収集、運搬処理及び被災した農業者の農業経営を維持していくための生産施設の復旧経営の支援事業補助金について、迅速かつ適正な事務執行を行います。

今期定例会におきまして議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましても、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後とも何とぞご指導、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。6月議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（山口博康君） これで本日の日程を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（山口博康君） これをもって、平成26年第4回道志村議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午後1時51分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---